

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年6月22日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

出席委員（6名）

委員長	小澤重則君	金丸幸司君
	五味武彦君	松井豊君
	芥藤芳夫君	内藤久歳君

欠席委員（1名）

副委員長 金丸寛君

傍聴議員（8名）

議長	有泉庸一郎君	滝川美幸君
	清水正二君	米山昇君
	山本今朝雄君	三浦進吾君
	保坂芳子君	樋泉明広君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	福祉健康部長	内藤光二君
環境課長	小田切聡君	子育て支援課長	小宮山正美君
長寿推進課長	土屋達巳君	バイオマス推進係長	小田切英規君
保育係長	島田伸君	介護保険係長	山田郁子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

審査内容

1 条例審査

議案第47号 甲斐市介護保険条例の一部改正の件

2 補正予算審査

議案第48号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

3 その他

開会 午前 9時27分

○委員長（小澤重則君） どうも、改めましておはようございます。ご参集ご苦労さまでございます。

本日は、夏至ということで北海道と東京で四十何分も日中の長さが違うんだそうです。きょうテレビで聞きました。初めて聞いたものでちょっと話させていただきました。慎重審議をよろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、金丸寛副委員長は欠席の旨の連絡がありましたので報告します。

本日の会議を開きます。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第47号 甲斐市介護保険条例の一部改正の件及び議案第48号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに条例審査から行い、その後、一般会計の補正予算審査の順で行います。

審査に当たっては、一問一答方式とし、議会規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問回数は1人1議案につき2回まで、1回、関連質問1回といたします。

それでは、審査に入ります。

議案第47号 甲斐市介護保険条例の一部改正の件を議題といたします。

議案について当局の説明を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

議案第47号 甲斐市介護保険条例の一部改正の件について、ご説明をさせていただきます。

す。

議案の25ページをお願いいたします。

提案理由は、介護保険法の改正により、消費税率引き上げによる公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うため、第1号被保険者のうち、第1段階の保険料率を規定する必要があるためでございます。

別冊定例会議会資料の25ページをごらんください。

こちらは、介護保険条例の新旧対照表となります。第2条にアンダーラインがつけてあります部分を加えまして、前項第1号とありますので、(1)に掲げております第1号被保険者、いわゆるこれが第1段階に区分される方で、生活保護受給者、それから老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税である方及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下である方の保険料になりますが、この保険料の減額、賦課に係る規定をするもので、平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料率は、この(1)の規定にかかわらず3万600円を2万7,540円にするというものでございます。これにより、保険料率は基準額に対し0.5から0.45となります。

また、条例の改正は公布の日から施行となり、経過措置としまして、この第2条第2項の規定は平成27年度分の保険料から適用し、平成26年度以前の年度分の保険料については適用しないとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、確認ですが、3万600円が2万7,540円になるということですね。

○委員長（小澤重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） はい。委員のおっしゃるとおり、第1段階の方の年間の介護保険料額が3万600円から2万7,540円になります。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これは、5%が8%になった絡みだと思いますが、率としてはどんなふうリンクしているのか、ちょっともう一度説明お願いします。

○委員長（小澤重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 基準額の月額5,100円の方が基準なんですけれども、その方に対して0.5だったものを0.45ということになります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この対象者というのはどのくらいいるんですか。

○委員長（小澤重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） まだ概算の段階で、税情報も確定して本算定は今これからなんですけれども、今の段階で約2,500人を見込んでおります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） この2,500人の中で未収というか、払えないという方がいらっしゃるのでしょうか。滞納するとかいう人数というのはどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） お答えいたします。

未納、滞納者の人数は45人で、6%となっております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 要するに困窮者という方々でしょうか、その45人という方は。

○委員長（小澤重則君） 山田係長。

○介護保険係長（山田郁子君） 第1段階の対象者が生活保護受給者、また老齢福祉年金受給者、また80万円以下の所得の対象になっております。滞納整理などで現地調査をしているところでも、やはり生活困窮者の方もいらっしゃいます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

樋泉議員。

○議員（樋泉明広君）　今回は第1段階の減額ということですがけれども、なぜ、第2段階くらいまで減額しようという……

○委員長（小澤重則君）　樋泉議員、ちょっとマイクに近づいてしゃべっていただけますか。

○議員（樋泉明広君）　現在、第1段階ですよね、これは。第2段階まで下げるといふような検討はされたんでしょうか。

○委員長（小澤重則君）　土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君）　今回の条例改正は、甲斐市だけのものではなくて国のほうから参考案も提出されてやっている話ですので、今後については、平成29年には消費税率の動向もあるんですけれども、そちらでは第2段階、第3段階のほうも下げていくというような予定はしているようでございます。

○委員長（小澤重則君）　樋泉議員。

○議員（樋泉明広君）　国のほうから指示されたからじゃなくて、やはり甲斐市独自の減額制度を設けて減額していくということの自治体本来のあり方、これが大事じゃないかなと思うんですけれども、福祉部長さん、いかがでございますか。

○委員長（小澤重則君）　内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君）　樋泉議員のご指摘の部分もあろうかと思いますが、今後検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君）　なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第47号　甲斐市介護保険条例の一部改正の件について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号　甲斐市介護保険条例の一部改正の件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時40分

○委員長（小澤重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

補正予算の審査に入る前に、子育て支援課から発言の申し出がありますので、これを許します。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

それでは、予算審議の前に、子育て支援課からお伝えをいたします。

6月3日の厚生環境常任委員会の折に、三浦議員からご質問をいただきました子育て臨時給付金の答弁につきまして、補足訂正をさせていただきます。

子育て臨時特例給付金について、生活保護世帯の児童は対象外であると答弁いたしましたが、生活保護世帯の児童も対象となることから、当初より児童手当現況届申請とともに申請事務を進めております。生活保護世帯の児童も受給対象として補足をさせていただきます。

なお、子育て世帯臨時特例給付金の中に含まれる生活保護世帯の数は26世帯、対象児童数は48人でございます。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明内容の訂正ということなので、ご確認をお願いいたします。

なお、市当局の答弁については、今後このような訂正がないようお願いいたします。

それでは、次に、分割付託されました議案第48号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質

疑を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのようにいたします。

なお、委員の発言は一問一答方式で、簡明にお願いします。

最初に、子育て支援課関係を行います。

3款民生費、1項児童福祉費について説明を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、子育て支援課の所管いたします補正予算につきまして説明をいたします。

議案、29ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費であります。補正額2,174万2,000円の増額をお願いし、48億8,392万円とするものでございます。

補正予算説明書の10、11ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。補正額2,174万2,000円で、財源の内訳は県支出金として1,449万4,000円と、一般財源724万8,000円でございます。これは竜王南保育園にかわる民設民営の城西福祉会の保育園整備事業と青葉幼稚園の幼保連携認定こども園整備事業費についての補助金の増額を行うものでございます。

説明欄をごらんください。

021民間保育所整備事業であります。当初、概算により補助金の予算計上を行ったところでございますが、今回、それぞれの施設の計画案が提示され、工事等に追加が生じたためでございます。2,174万2,000円の内訳といたしましては、竜王南保育園にかわる民設民営の城西福祉会保育園整備事業が1,607万2,000円、青葉幼稚園の幼保連携認定こども園整備事業567万円でございます。

内容としては、太陽光発電整備による特殊附帯工事や設計業務に係るものでございます。財源といたしましては、県の安心こども基金を活用し、平成28年4月の開園を目指し、進めていく予定でございます。補助割合は県が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1でございます。

以上でございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 要するに、太陽光発電を追加したということですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 城西福社会、竜王南保育園にかかわるところでございますが、太陽光発電附帯工事としてと、あとは設計業務についての予算を追加をさせていただきました。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 太陽光は大分単価が下がって撤退するところも多くなっていますが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（小澤重則君） 島田係長

○保育係長（島田 伸君） 今はまだ、今後実施設計に入りますので、どういった太陽光を設置するかというのは、事業者のほうで最終確定になってくるところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今、追加分をお聞きしたんですが、全体的には当初予算等も計上してあった分も含めると、例えば南保育園が事業費が幾らで、助成金が幾らになるのか、率としてどうなのかという全体をちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 事業費につきましては、竜王南保育園にかわる新たな保育園整備につきましては2億5,465万円、認定こども園の青葉幼稚園につきましては、事業費1億629万円が事業費となります。補助率につきましては、事業者が4分の1、県が2分の1、市が4分の1になります。

○委員長（小澤重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の聞いた答弁が全体事業費、補正も含めた全体事業費ということで

よろしいですか。それに対して補助金が幾らで何%、率は同じだと思いますけれども、という全体の補正後のことを聞いているので。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） すみません。補正後の話をさせていただきます。

南保育園にかわる保育園整備につきましては2億7,607万9,000円、歳入、県1億3,803万9,000円になります。青葉幼稚園につきましては1億1,385万円、歳入、県5,692万5,000円になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「率は同じですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 教えてください。

島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 率は同じになります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ちょっと教えていただきたいんですけども、この太陽光を屋根につけるといことですね。それで、これは何キロぐらいのものをつけてということは、いつごろわかるんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 今後、交付申請を県に行いまして、来月の頭には交付決定が来ますので、それから実施設計、そして設計の本格設計に入ってまいりますので、7月下旬ぐらいには詳細がはっきりすると思われま。

○委員長（小澤重則君） 滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ちょっと、こう一般的に考えた金額よりも、いつも提示される太陽光の金額より非常に高いような気がするところがあるんです。それはまた、そのときにきちっとした説明があるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 太陽光の附帯工事とありますけれども、これが全て太陽光発電の金額ということではなくて、ほかの設計業務等も含むという解釈をお願いをしたいと思ひます。詳細については、また以後、示されると思ひますのでよろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで子育て支援課所管の3款民生費、1項児童福祉費の審査を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○委員長（小澤重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、環境課関係を行います。

4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課より6月補正予算のご説明をさせていただきます。

補正予算説明書、こちらになります。こちらの10ページ、11ページの一番下の欄をごらん願います。

歳出予算の4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費におきまして、増額補正をお願いするものでございます。補正前の額2,767万9,000円、補正額17万6,000円、補正後の金額2,785万5,000円でありまして、補正額の財源内訳は一般財源でございます。

補正する内容でございますが、004バイオマス産業都市推進事業におきまして、産業都市構想の策定委員の報酬として17万1,000円、それに伴う会員経費として需用費5,000円、合計で17万6,000円を増額補正させていただくものであります。

なお、委員の設置については、バイオマス産業都市構想策定委員会設置要綱を制定し、15名以内で組織を予定しております。

以上です。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

説明に対して、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 策定委員は今から決めるということですよ。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） おおむね内諾をとっておりまして、補正予算可決後に会議のほうを開催する予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 大体どんなメンバーというか、タイプの人たちなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、識見を有する者という形で、梨大の再生可能エネルギーの関係する教授、それから熱関係で東京ガスの方、それから森林組合、中央森林組合、それから峡北森林組合、それから農協さん、東部農協さん、それから梨北農協さん、それから一般廃棄物の協同組合の理事長を1号委員とかいう形でお願いを予定しております。

それから、行政機関関係者ということで2号委員になるわけですが、これにつきましては県のエネルギー政策課長、それからバイオマス関係の県の森林総合研究所の職員を予定しております。

また、3号委員ということで、その他、市長が認める者という形で地元の農業委員、それから環境審議会、それから農業従事者、それから畜産関係の職員、それから市民代表等を予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。前に聞いたのかわからないけれども、策定までの、答申までいくのかな、そのスケジュール立てというのはどうなんでしょうか。いつごろまでにこういった結論を出すのか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、構想につきましては、一般質問のほうでも回答をさせて

いただきました7月中旬までに構想を策定して、農林水産省に申請する予定であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この委員会のスケジュールというのを教えてもらえますか、そのスケジュール。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、6月25日に第1回目を開きまして、続きまして、第2回に構想策定委員会ということで7月3日を予定して、また7月の中旬に第3回の構想委員会を予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、25日に1回目の委員会を開くということで、きょうは22日で、もう委嘱というか、そういう手続をして確定していないと、その会議を開催するには間に合わないんだけど、その辺のところはどんな進捗状況ですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 25日がまさに委嘱式の予定であります。ですから、先ほど申した方は、全て内諾をとった形で、当日来ていただいた中で委嘱をする予定であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その委嘱式の中で第1回の会議という位置づけでやるということなの。それとも、一応この内容について審議をすとか何とかという、そういうことは。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然、今まで私どものほうからご説明しておりますバイオマス関係の概略等を説明して、当然うちのほうでも素案というものがございますので、素案を提示した中で協議検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで環境課所管の第4款衛生費、2項環境衛生費の審査を終了します。

以上で、一般会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第48号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、順次討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

委員から何かありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 担当部署がないので、お願いという格好になると思いますが、韓国でMERSがはやっております。まだまだ終息してないという段階で、もし仮に日本、もしくは山梨、もしくは甲斐市にそういう現象があらわれたら、その対応等々が市のほうで練られているのか、県と連絡をとれているのか、この辺を、担当部署はないので、次の委員会とかそういった形で、こういったときの対応の状況をご報告していただければということで

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 担当部署がないということですので、私から答弁させていただきますが、その旨を伝えまして、何らかの機会に対応を発言していただくようお願いしておきます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、事務局からありましたら。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時00分